事業別環境影響フロー【道路・街路】

事業の段階	事業において想定される配慮	環境への影響	環境配慮の内容 （要綱の環境配慮事例）	要綱の個別配慮事項番号
計画に係る環境配慮	路線選定における配慮	環境負荷の増加 自然環境の改変	□複数場所，路線の検討 □希少動植物の生息地の回避 □住宅密集地を回避 □貴重な自然環境地域を回避 □希少動物の営巣時期に配慮した工事計画	大①，自①，自②
		文化遺産の消失	□指定文化財や埋蔵文化財包蔵地等の回避	景②
	交通流の円滑化	大気汚染 地球温暖化	□ネットワークとしての道路網計画を策定 □幹線道路への接続 □立体交差化 □交差点での付加車線の設置 □出入口複数化 □駐車場の適正配置，迅速誘導の案内板の設置	大②，大③，地①
工事中に係る環境配慮	工法等に係る配慮	環境負荷の増加	□一時期に負荷が集中しない工事計画策定	大⑩
	工事全般	自然環境の改変	□配慮が必要な魚類等の繁殖・産卵期の配慮 □貴重な動植物の移動・移植 □トンネルや橋梁構造等の検討 □中州や湿地帯等の水辺の多様性等の確保 □魚類・昆虫・植生等に配慮した構造	自①，自②，自④
	土工（盛土・切土）	水質汚濁	□汚水・濁水の発生を抑えた工法の検討 □工事区域の仮締切，切り回し水路の設置 □発生する汚水の処理 □沈砂池，調整池の設置	大⑧
	地盤改良	土壌汚染・地下水汚染	□地盤改良における害のない薬剤の使用	大⑨
	廃棄物の発生	廃棄物の増加	□廃棄物の発生を抑制した事業計画の策定 □廃棄物の再資源化，適正処理等 □伐採木等の林地還元 □県内リサイクル製品の積極的な使用 □再生骨材等の利用促進 □建設発生土の発生抑制，適正処理等	廃①，廃②，廃③，省②
	建設資材	資源・ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量増加		
	型枠材の使用	樹木伐採（地球環境）	□型枠の反復使用，再利用 □金属型枠の使用 □間伐材の有効利用	地③
	建設機械等の稼働等	騒音・振動等	□騒音・振動防止に配慮した工法の実施 □低公害型の建設機械等の採用 □防音壁，防音シート等の仮設 □工事車両の走行ルートの分散化	大⑦
		大気汚染 地球温暖化	□アイドリングストップ，急発進の抑制等 □経済運行速度の遵守	地④
供用に係る環境配慮	沿道環境への配慮	騒音・振動等	□防音壁の設置 □緩衝緑地の設置 □低騒音舗装，透水性舗装を採用 □トンネル構造や堀割構造の検討 □橋梁の連続桁化などの検討	大④，大⑤，大⑥
		自然環境の破壊	□樹林地の連続性の確保 □動物移動のための道・水路の確保 □動物の侵入防止柵の設置 □小動物の落下防止，這出しに配慮した側溝等 □鳥類の食餌木による緑化 □巣箱・巣台の設置 □環境施設帯等にビオトープを設置	自③，自⑤
		生活空間の悪化	□のり面や余裕地の緑化 □地場産素材，天然素材を活用した擁壁 □擁壁の在来樹種による植栽	快①，快②
		生活空間の悪化 歴史的景観の破壊	□構造・形態・色彩等は風土・歴史等に配慮	快③，景①
		光害 （生息環境悪化）	□遮光板，遮光トンネル，遮光植栽の設置 □遮光用のルーバーの設置 □ダウンライトの採用 □夜間照明に対する配慮 □ナトリウム灯などの採用	自⑥
		資源・ｴﾈﾙｷﾞｰ消費量増加	□太陽光発電，省エネ型照明の設置等	省①
		地球温暖化	□のり面，沿道の緑化 □敷地，壁面の緑化	地②

（略号）
大：大気環境，水環境の保全
廃：廃棄物の発生抑制，リサイクルの推進
地：地球温暖化の防止
省：省資源，省ｴﾈﾙｷﾞｰの推進
自：自然環境の保全
快：快適な生活空間の創造
景：歴史的景観の保全，文化遺産の保護